



用地確保に選択肢

名古屋市内の学童保育施設が、都市公園内に移転・開所することが決まり、建物の建設工事が始まった。都市公園での保育施設などの設置を認めた法改正後、学童施設が設けられるのは名古屋初という。民間主導による学童施設が主流の名古屋、大阪、横浜などの大都市では、施設用地の確保や継続使用が課題となっており、都市公園への学童移転は新たな試みとして注目されている。(千田龍彦)

名古屋 法改正後 全国初

借地 立ち退きも 公園に施設を移転するのは、名古屋市港区七番町の中川学童保育所。現在使っている施設は借地に立ち、土地の返還期限が迫ったことから移転先を探していた。

全国的には公設の学童施設が多い一方、同市では民間営の民間主導が原則で、保護者の負担金と市の助成金で運営。施設は現在174か所ある。約6000人の児童が遊びや勉強、読書、休息など思い思いに時間を過ごす場となっている。



港明公園で始まった中川学童保育所のプレハブ建設工事(2日)

名古屋市の場合、施設については、全国で唯一、学童側が希望すれば、市がプレハブを提供している。用地については学童側の責任で探すことになっており、確保できれば、リース業者が借り上げて学童側に無償貸与する仕組みで、約7割の学童がこのタイプだ。それ以外に学童側で確保した借家を施設とする場合は、市が家賃を補助する。

学童保育 両親の共働きなどで留守家庭となる小学生が、放課後や休日を過ごす「生活の場」だ。全国学童保育連絡協議会の調査では、約127万人が利用する一方、希望したのに利用できない待機児童は1万8176人にのぼる。愛知県では同886人、民間主導で学童保育を運営している名古屋市は「待機児童は把握していない」という。

「移転先を探したが、見つからなかった」と施設長の長坂智志さん(36)。都市公園の活性化を目指した「昨年の都市公園法改正を受けて、市が条例を整備、保育所やデイサービスセンターなどとともに今年度から、学童保育所も公園内に建設できるようになった」と移転が実現する。公園内の建設は中川学童に続いて、緑区の黒石学童でも今年認

自己負担で工事必要

リースのプレハブを使う名古屋市方式は、父母らによる用地確保義務以外の問題点が指摘されている。子どもたちの生活環境として、断熱や遮音性が十分ではなく、昨年や今年の猛暑では空調が利かず、「児童も指導員も死ぬ思いだった」との声が聞かれた。

中川学童保育所では、新設のプレハブ内の壁や床に県産産のスギ板を張る特別工事を自己負担で発注している。

昭和区の上里学童クラブでは、独自に資金を集め、今夏すでに、プレ



木造となった上里学童クラブで説明を聞く見学会参加者ら

ハブから2階建ての木造に建て替えている。「自己資金を捻出してでも」と木造化を検討する学童保育所が出てきている。

プレハブ 断熱が不十分

可されている。市内の学童保育関係者だけでなく、全国の学童関係者が「今回のケースは新たな用地確保の道を開いた」と注目している。

住民の理解 課題

ただし、無条件に都市公園を利用できるわけではない。①他に用地がない②学童側の占有は公園広場面積の3分の1以内③周辺住民の了解 などの条件があり、中川学童では、父母会の渡辺雅和会長(48)らが、公園でグラウンドゴルフを楽しむお年寄りグループにあいさつに向くなど、周

辺住民の理解や協力を求めてきた。池田会長は「用地確保の選択肢が増え、希望が広がった」と歓迎する一方で、「当初申請したのは八つの学童で、中川、黒石以外は認可されなかった。『周辺住民の理解』が公園使用の高いハードルであることも明らかになった」と話す。

公園の利用が制限されたら、送迎する保護者の車があふれたりするなどの懸念があるためだ。その心配を解消し、学童保育の必要性を地域でどう訴えていくかが今後の課題となっている。